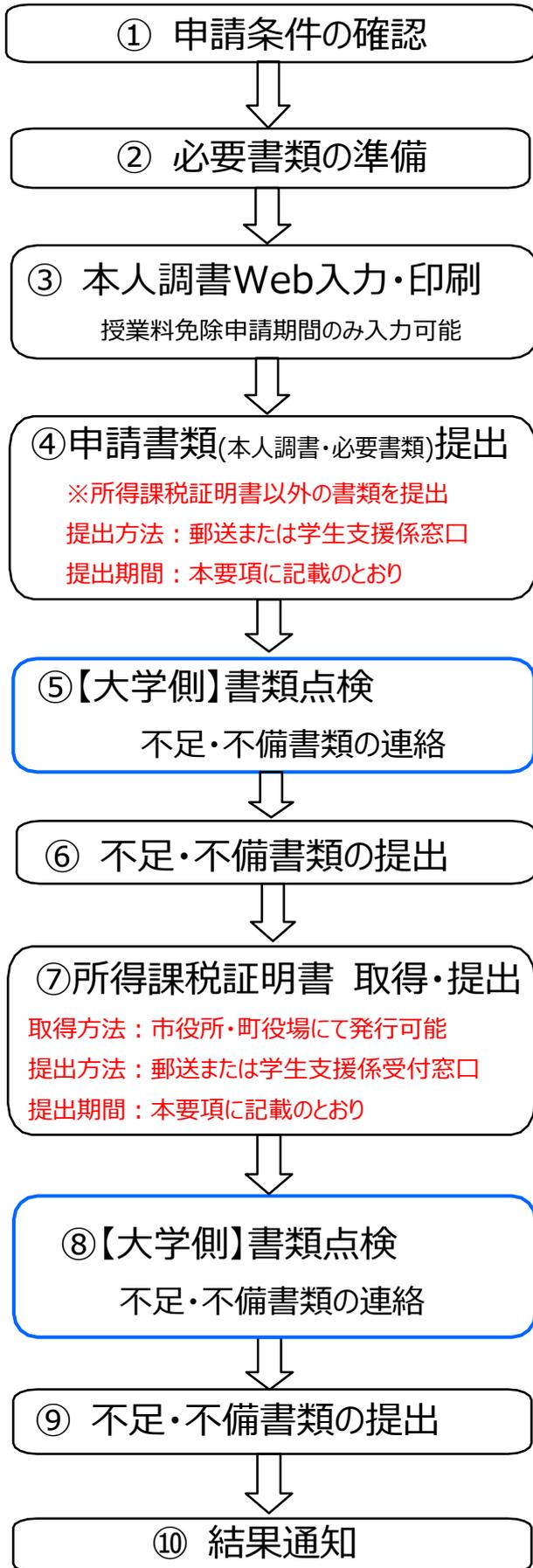


授業料免除『前期申請』の流れ

The English version is on the next page.



本要項を確認し、申請条件を満たしているかどうか、必ず確認をしてください。

本要項「5.授業料免除必要書類一覧」を確認し、**Web入力前に各自、必要書類を準備**してください。
書類を元に、家族構成や収入等を入力します。

授業料免除申請期間に入ると、アカンサスポータルの専用Webフォームから入力が可能です。**申請期間を過ぎると入力できませんので注意**してください。
本人調書はWeb入力後にダウンロード、印刷することができます。

提出期限、提出先等は本要項「2.申請方法・申請期間」を確認してください。

本要項「5.授業料免除必要書類一覧」を必ず確認の上、本人調書（様式1-1、1-2）及び必要書類一式をあわせて提出してください。

令和8年度所得課税証明書のみ、STEP2の提出期間に別途提出が必要ですので注意してください(令和8年度所得課税証明書はSTEP1の提出期間内では発行できません)。

『**令和8年度所得課税証明書（令和7年分の所得を証明するもの）**』（6月頃より発行可能）を市区役所・町村役場で発行し取得して提出してください。**提出のない場合は授業料免除申請を無効とします。**

学生支援課で提出書類を点検し、不足や不備の書類がある場合はメール、アカンサスポータルのメッセージまたは電話で連絡します。**指示に従い早急に対応し、期日までに書類等を提出してください。**

期日までに提出のない場合は授業料免除申請を無効とします。

結果はアカンサスポータルのメッセージにて通知します（**8月中旬**予定）

The flow of applications for tuition fee waivers 'first semester application'

